

渡辺復興大臣福島県訪問記者ぶら下がり会見録

(令和元年8月20日(火) 17:00～17:05

於) 新地エネルギーセンター)

1. 発言要旨

本日は、川内村で植物工場「KiMiDoRi」及び保健・福祉・医療複合施設「ゆふね」を、そして葛尾村では胡蝶蘭栽培施設を、そして相馬市では「そうまIHIグリーンエネルギーセンター」を、ここ新地町では「新地エネルギーセンター」を視察しました。

被災地域において、農業やエネルギー分野を始めとする産業の分野で新しい取り組みが行われている様子、また、医療・福祉等の生活環境が丁寧に整備されている様子を実際に視察したところでございます。

本日の視察では、被災地の産業や生活環境整備が、一步一步着実に進んでいることを実感しました。

他方で、まだまだ多くの方々が避難生活を余儀なくされている等、復興には課題が残されていることを忘れずに、これからも被災地の復興に全力で取り組んでまいりたいと思います。

2. 質疑応答

(問) 今日、川内村など4市町村を見てこられて、明日は長泥地区、また帰還困難区域等も見に行かれるわけですが、今ほど、まだ課題が残されているという話もありましたけれども、大臣から見て、どのような点がまだこれからしていかなければいけないなど感じていますでしょうか。

(答) まずは、復興に当たって大事なことは、帰還していない方、避難されている方がいらっしゃるということで、地域の生活環境の整備、そしてまた雇用環境、こういったものを整えていく必要があることだというふうに思っております。

さらには、年配の方は帰還されているのですが、若い人の帰還がなかなかされていないといった状況もございますので、若い人たちが戻ってこられるような地域の魅力づくりが必要ではないかなと思っております。

(問) 今の質問に少しかぶるところがあるかと思うのですが、先日、復興庁の当面継続というのが自民党のほうから出されたと思います。今後の話になっていくかとは思いますが、復興・創生期間も来年度で一応の終わりを迎える中で、当面継続される復興庁が、これまでと役割というのが変わってくるのかと思います。そういうところで、どういったところに特に力を入れていかな

てはいけないのかというお考えがあれば、お聞かせいただければと思います。

(答) まずは、復興・創生期間後の組織のあるべき姿というのは、今年の3月に既に閣議決定をしているものがございます。それは、政治のリーダーシップのもとに相互調整を果たす組織であるということです。第8次提言によってその組織がしっかりと後押しされたというふうに思っております。

従って、今、私たちがやるべきことは、これからの具体的な組織としてのあるべき姿をどのようにしていくのか。そしてまた、事業については、どのような形で進めていけばいいのか。財源の問題や、また法的整備といったところを含めて検討しているところでございまして、年内にその方向性を示してまいりたいというふうに思っております。

(以 上)